



市営住宅家賃算定表（令和4年度から）

入居申込者氏名又は名義人氏名

優先 一般	団地名	部屋番号	受付番号

世帯数
人

積算者	確認者

入居者氏名	給与所得額 円 A	営業所得額 円 B	年金等所得額 円 C	その他雑所得額 円 D	繰越損失額 円 E	公営法施行令第1条 第3号イの控除 F(一人10万円以内)	控除後所得額合計 円 G=A+B+C+D-E-F
合 計							

●裁量階層確認欄（収入要件の変更）

<input type="checkbox"/> 入居者全員が60歳以上と18歳未満で構成される世帯	<input type="checkbox"/> 精神障害者手帳 1級～2級	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 1級～4級	<input type="checkbox"/> 同居者に小学校就学前の児童がいる	<input type="checkbox"/> 知的障害 療育手帳A及びB
--	--	--	---	--

控除額一覧	a	同居者又は入居者及び同居者以外の同一生計配偶者若しくは扶養親族	1人	38万円	人	0	0	0	0	円
	b	70歳以上の同一生計配偶者又は老人扶養親族	1人	10万円	人	0	0	0	0	円
	c	16歳以上23歳未満の扶養親族（その者の所得金額が38万円以上若しくは配偶者の場合を除く）	1人	25万円	人	0	0	0	0	円
	d	普通障がい者	1人	27万円	人	0	0	0	0	円
	e	特別障がい者	1人	40万円	人	0	0	0	0	円
	f	寡婦 （その者の所得金額から令第1条第3項の2のイにより控除した残額が27万円未満である場合には、当該残額）（住民票に夫未届、妻未届の記載がある場合は対象外）	1人	27万円	人	0	0	0	0	円
	g	ひとり親 （その者の所得金額から第1条第3項の2のイにより控除した残額が35万円未満である場合には、当該残額。生計を同じとする子の総所得が48万円以下）（住民票に夫未届、妻未届の記載がある場合は対象外）	所得額（35万円未満）		人	0	0	0	0	円
	F	公営法施行令第1条第3号イの控除 （上記の表で計算したも控除額の合計を記入）			人	0	0	0	0	円
控除額合計 ②									円	

所得額合計（世帯計） A+B+C+D-E	①								円
控除額合計	②								円
差引額（①-②）	③								円
政令月収（③/12）									円
収入分位		階層							
家賃	④								円
敷金 （④×3）									円

家賃の3か月分